

令和5年第7回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和5年6月28日(水) 午後3時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 只見直美委員 2番 蘇武徳行委員
3番 久我一仁委員 4番 千葉みどり委員

4 説明のため出席した者

教育長	千葉睦子
部長	鈴木学
次長	尾形寿美
次長	菅原健志
教育総務課長	佐々木一浩
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	佐藤千寿
社会教育課長	森和也
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	小野寺一浩
教育研究センター副参事	加藤忠

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 高橋一人

6 出席点呼・開会

午後3時

教育長 本日、教育長及び教育委員は全員出席となっておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和5年5月31日開催の令和5年第6回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。
(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、異議なしと認め、令和5年第6回栗原市教育委員会定例会の会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

2番 蘇武委員、3番 久我委員 に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長

5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、配布資料をご覧ください。

第6回教育委員会定例会後の主な対応事業は、別紙1のとおりですが、その中から特に4点ほどお示ししております。

6月2日(金)は、輝く日本一くりはら大賞贈呈式が本庁舎で行われました。河北新報の県内版でも紹介されておりましたので、ご覧になられた方もいらっしゃるかと思います。1人目は、全国障害者スポーツ大会に出場された築館の三浦さんです。フライングディスクという競技で優勝し、市民に勇気と希望を与えていただいたということで市から表彰されております。フライングディスクを遠くまで投げる競技と輪の中を通すような正確さを競う競技の両方で素晴らしい成績をあげ、優勝されたということです。もう1人は、宮野小学校の菊地くんで、全国小中学生交通安全ポスターコンクールの農林水産大臣賞を受賞しました。交通安全のポスターコンクールですが、画面いっぱい大きくトラクターの絵が描かれていて、作品には「農業機械も車両」という交通安全のメッセージが込められているとのこと。お父さんが農業機械の会社に勤めていて、おじいさんの農作業を手伝うのが大好きな男の子が一生懸命描いて、農林水産大臣賞を受賞したということで、とても素晴らしいと思いました。

6月3日(土)には、市内中学校の総合体育大会が市内各所で行われました。各会場を見てまいりましたが、競技人口が減ってきているため、トーナメント数が少なかったり、個人競技があつという間に終わってしまったという状況でしたが、印象的だったのは、地域で競技を支えてきた方々が中学生達の頑張りを励ます姿があつて、子ども達もまた、それに応えようと頑張っていて、素晴らしいと感じたところです。今後、県大会、東北大会と続いていきますが、活躍を期待したいと思います。

6月18日(日)は、わんぱく相撲栗原場所が行われ、栗駒武道館に行つてまいりました。時疾風関が5月場所で新十両になったということもあり、子ども達の頑張りがそれを励ます親達、地区の方々の熱の高

さを感じたところでした。私も初めて見ましたが、男女あわせて105人の子ども達が集まって熱戦を繰り広げておりました。

6月23日(金)は、保幼小連携・接続に向けた研修会・講演会が栗原文化会館で行われ、蘇武委員、只見委員にも出席いただきました。講師にお迎えした玉川大学教授の大豆生田先生は、テレビにも出るような有名な先生で、幼児教育への造詣が深く、教育現場の先生達に対するメッセージとして、非常に有意義な話をいただきました。これからの私達の研修に繋げていきたいと思ったところです。以上が、主な対応事業となります。

児童生徒及び教職員の状況については、資料に記載のとおりとなっておりますので、ご覧いただければと思います。

ここまでで、何かご質問等はございますか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、一般事務報告を終わります。

(2) 専決処分報告

教育長

次に(2)専決処分報告を行います。

報告第6号 専決処分の報告について(令和5年第3回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について)、内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料1の5ページをご覧ください。

報告第6号 専決処分の報告について

令和5年第3回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見を栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則(平成17年栗原市教育委員会規則第5号)第3条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 意見 異議なし

2 専決年月日 令和5年6月5日

令和5年6月28日提出 栗原市教育委員会教育長であります。

本件につきましては、6月13日に開会された市議会定例会に提案する教育関係議案について、6月2日付けで市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会にお諮りするいとまが無く、異議もないことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、専決処分したものであります。

定例会資料2の1ページをお開きください。こちらは、6月2日付けの市長からの通知の写しです。教育委員会の意見提出議案につきましては、報告3件、議案3件であります。

2ページをご覧ください。

報告第2号 専決処分の報告については、市が損害賠償の責めを負うものについて、専決処分したことから、地方自治法の規定に基づき、議会に報告したものであります。教育委員会に関する案件は、2ページの表の3段目に記載しております。概要は、一迫ふれあいホール敷地内の側溝の蓋が破損していた箇所に、安全対策を施していたものの、降雪によって危険箇所を認識できず、誤って足を踏み入れ、左ひざを怪我したものであります。損害賠償額、相手方、専決月日は記載のとおりであります。

3ページをご覧ください。

報告第3号 令和4年度栗原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。繰越明許費は、令和4年度内に支出が完了しないと見込まれる事業費を翌年度に繰り越して使用することができるようにするもので、あらかじめ、対象事業と繰越額を定めるものであります。

5ページをお開きください。

表の中段に「10 教育費」と記載されているものが、6項目あります。そのうち、翌年度繰越額の欄に斜線が引かれている事業については、令和4年度内に事業が完了し、支出済のため、繰り越す必要がなくなった事業であります。

遺跡等整備事業につきましては、「入の沢遺跡公有化事業」で、土地を購入する事業であります。相手方との調整に時間を要したためであります。事業完了は、7月31日の予定であります。

社会教育施設事業につきましては、「みちのく伝創館空調設備更新工事」で、機材が受注生産であり、生産に必要な材料不足等により、年度内に完了ができなかったものであります。事業は5月15日に完了しております。

総合運動施設管理事業につきましては、「金成野球場バックネット修繕工事」で、冬期間の工事となり基礎、支柱の作業が天候の影響を受けたことや、修繕に必要な材料不足等により、年度内に完了ができなかったものであります。事業は5月26日に完了しております。

各事業の翌年度繰越額につきましては、記載のとおりであります。

6ページをご覧ください

報告第6号 令和4年度栗原市一般会計事故繰越し計算書について、事故繰越は予想し得なかった止むを得ない理由によって、事業の執行が遅れ、年度内に支出ができず、繰越明許費の議決を得る暇がない場合に、翌年度に繰り越して使用できるようにするものであります。

7ページをご覧ください。

栗原南中学校倒木撤去等緊急復旧事業につきましては、令和5年3

月13日の強風により、木が倒れ、プールに設置してあるシャワーユニットを破損いたしました。シャワーユニットの修理を手配したところ、受注生産のため、完成後の取付工事となることから、事故繰越しとなったものであります。翌年度繰越額は、559万107円であります。事業は6月19日に完了しております。

教育長

ここまでの説明で、質問はございませんか。

蘇武委員

遺跡の土地の購入についてですが、令和4年度には事業が終わらなかったということで、令和5年度に繰り越すということですが、事業の繰越しにはどのような意味があるのか教えてください。

文化財保護課長

今回の繰越しの理由として、この事業は、令和3年度から実施しており、各年度において史跡となっている土地を購入する事業として行っております。購入する土地が広大な面積の土地であるため分筆する必要があり、分筆後に土地を購入する予定としておりました。土地の購入にあたっては、登記が完了しないと次の手続きに進めないことから、登記完了までに時間を要し、令和4年度中には完了できず、繰り越しとなったものです。繰り越した事業については、今年30日には支払いが完了する予定となっております。

教育部長

繰越しの制度について補足説明させていただきます。先ほど、教育総務課長が説明いたしましたが、繰越しには、明許繰越と事故繰越の2種類あります。明許繰越は、あらかじめ金額や完了の見通しがはっきりしていて繰越すことが明らかなものをいいますが、事故繰越は、予定外の偶発的な理由でやむを得ず繰り越すものという違いがあります。

例えば、毎年度、事業が確定するのは3月末となりますが、年度の後半には、ある程度事業執行の見込みがはっきりしてきますので、既に契約が済んでいて、工期など見通しが立っており、年度内に完了しないことが明らかなものについては、明許繰越となります。

一方、今回、事故繰越とした栗原南中学校の倒木によるプール修繕については、修繕するシャワーユニットは国内メーカーのものです。実際には部品などが海外製造であり、現地では、原材料不足で工場のラインが停止しているなどの理由で納期が見込めない状況となったことから、明許繰越の整理をする時点では想定されなかったために繰越しとなったものです。

また、先ほど、ご質問いただいた遺跡の土地購入についてですが、文化財保護課長が説明したとおり、登記が年度内に完了できなかったことから繰越したものです。こちらは、あらかじめ見込みが分かっていたことから、明許繰越の手続きにより、繰越したものです。

教育長

ほかにご質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長
教育総務課長

それでは、説明の続きをお願いします。

8ページをご覧ください。

議案第46号 令和5年度栗原市一般会計補正予算(第2号)についてですが、教育委員会に関する補正予算の内容につきましては、19ページの説明書で説明いたします。

歳入につきましては、22ページの下段をご覧ください。

17款2項9目 教育費県補助金は、学校安全特別対策事業費補助金として、639万8千円を追加するもので、補助対象の内容は、スクールバスにおける児童生徒の置き去り事故を防止する装置の設置にかかるものであります。

歳出につきましては、24ページをご覧ください。

3款2項7目 放課後児童クラブ事業費の14節 工事請負費に39万6千円を追加するものであります。瀬峰放課後児童クラブの教室に設置しているエアコン1基が故障したことから、交換工事を行う費用を追加するものであります。

次に、27ページをお開きください。

10款1項2目 事務局費の1節の報酬に23万6千円を、12節の委託料に1千52万5千円をそれぞれ追加し、合計で1千76万1千円の追加となるものであります。報酬は、少人数学級推進事業に必要な美術教諭を会計年度任用職員として任用する必要が生じたことによる追加であります。委託料は、スクールバスにおける児童生徒の置き去り事故を防止する装置の設置にかかる費用であります。

10款5項3目 図書館費の12節 委託料につきましては、48万2千円を追加し、市立図書館敷地内の倒木のおそれのある樹木を伐採するものであります。

10款5項5目 社会教育施設管理費の10節 需用費に171万円を、14節 工事請負費に225万7千円を、17節 備品購入費に357万5千円をそれぞれ追加し、合計で754万2千円の追加となるものであります。需用費は、屋外に設置されている「みちのく伝創館相撲場」の鉄骨部分が広範囲に錆びているため、腐食防止の塗装を行う修繕費用であります。工事請負費は、みちのく伝創館屋外トイレを和式から洋式に変更する改修費用であります。備品購入費は、みちのく伝創館相撲場で雨天時などでも競技ができるよう、取り外し可能な天幕を購入する費用であります。

10款5項1目 保健体育総務費の7節 報償費に35万円を追加するもので、中学校部活動の地域移行を進める協議会を設置して関係団体等と協議する必要があることから、出席した方への謝礼分を追加するものであります。以上が、議案第46号一般会計補正予算に関する

説明を終わります。

次に、ページが戻りますが、14ページをお開きください。

議案第57号 栗原市公民館条例の一部を改正する条例についてありますが、改正文は15ページ、新旧対照表は29ページにございます。改正内容は、志波姫公民館の移転新築に伴い、位置の変更及び利用料金を設定するため、改正を行うものであります。施行日は、改正条例の公布の日から9月を超えない範囲内において規則で定める日と定め、公民館のオープン時期を見極め、施行するものであります。

次に、17ページをお開きください。

議案第58号 栗原市体育施設条例の一部を改正する条例についてありますが、改正文は18ページ、新旧対照表は31ページにございます。改正内容は、新しい志波姫公民館を建設するため、志波姫体育センターを解体したことから、所要の改正を行うものであります。

以上で、報告第6号の説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

千葉委員

スクールバスの置き去り防止装置を取り付けるということですが、どのようなものか教えてください。

学校教育課長

スクールバスの防止装置は、送迎が終わった後、運転手がバスのエンジンを停止させると、ブザーが鳴る仕組みとなっております。ブザーはバスの一番後ろの座席に設置しますので、運転手や添乗員が、ブザーの設置されたバスの一番後ろの座席に行くまでに、途中の座席に残っている児童や生徒がいないことを点検し、最後に、一番後ろの座席にあるブザーを停止させるという流れになります。停止ボタンを押さない限り、ブザーは止まらないので、強制的に一番後ろの座席まで見回りをすることになるというものです。

蘇武委員

ブザーが電池切れになるという心配はありませんか。

学校教育課長

バスの車両から直結で電源供給することを想定しております。

蘇武委員

保健体育総務費の中の各種委員謝礼について、中学校部活動地域移行の協議会の設置はこれからですか。また、メンバーはどのようになりますか。

社会教育課長

資料の27ページの各種委員謝礼についてですが、議会で補正予算の議決を受け、予算化されましたので、これから執行していくこととなります。今年度は協議会を3回ほど開催し、令和6年度から、移行可能な種目や学校について地域移行できるよう進めてまいります。

構成メンバーにつきましては、予算化しているのは20名ですが、体育協会、スポーツ少年団、学校関係などの団体から推薦された30名以下の方々に協議会を構成したいと考えております。

教育長

ほかに質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、報告第6号を終わります。

10 議事

教育長

次に、6 議事に入ります。

日程1 議案第25号 栗原市教育委員会職員の人事については、人事に関する案件でありますので、秘密会として御審議いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長

御異議なしと認め、日程1 議案第25号は、秘密会として審議します。説明員以外の退室を求めます。ここで、暫時休憩します。

(説明員以外退室)

教育長

ここで、秘密会の取扱いを終了します。説明員以外の入室のため、暫時休憩します。

(説明員以外入室)

11 その他

教育長

7 その他 に入ります。事務局から報告を行います。

(2)栗原市一迫埋蔵文化財センター企画展「令和5年度くりはら遺跡発掘」令和4年度実施の発掘調査展について、説明をお願いします。

文化財保護課長

定例会資料2の33ページをお開きください。

栗原市一迫埋蔵文化財センター企画展「令和5年度くりはら遺跡発掘」令和4年度実施の発掘調査展を、令和5年7月21日(金)から8月27日(日)まで、一迫埋蔵文化財センター1階ワークホールで開催いたします。今回の展示は、令和4年度に実施した縄文時代の高田山遺跡や桑畑A遺跡、古墳時代の荒町遺跡、奈良・平安時代の荒町遺跡、清水山I遺跡、経ヶ崎遺跡など主な5遺跡の発掘調査の成果を、写真パネルや出土遺物などの資料により紹介するものです。身近な場所にも、太古の人々が生活した痕跡を知る機会となりますので、是非、ご鑑賞下さい。観覧料は、大人210円となります。なお、本日、チラシを配布しておりますが、ご覧の写真のような状態で出土しております。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

次に、令和5年度栗原市教育委員会関係行事について、説明をお願いします。

教育総務課長

定例会資料2の34ページをご覧ください。

7月分の栗原市教育委員会関係行事についてお知らせいたします。

11日(火)午後2時から栗駒中学校において、少年の主張栗原大会

が行われます。

15日(土)午前9時から翌日にかけて、くりこま高原高等学校陸上競技大会が築館陸上競技場を会場に開催されます。

27日(木)正午から翌日にかけては、あきる野市・栗原市友好親善交流会が開催されます。後日、教育委員各位にご案内を差し上げますので、よろしくをお願いします。

なお、記載しておりませんでした。6日(木)、7日(金)に東北6県市町村教育委員会連合会総会教育委員・教育長研修会が行われ、教育長、蘇武委員、久我委員が参加いたします。

次に、教育研究センターからお知らせがあります。

教育研究センター所長

第5回教育委員会定例会において、教育研究センター事業の中で説明いたしました。8月18日に若柳総合文化センターを会場に開催予定の学級づくりセミナー2023の案内をお配りしております。教育委員の皆様にもご参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長

説明がおわりました。質問等ございませんか。

千葉委員

7月に中学校の駅伝大会があったかと思えます。コースが変わったという話もありますが、どのようになりますか。

学校教育課長

申し訳ありません。行事予定の記載漏れです。7月13日に栗駒を会場として行われます。

蘇武委員

7月11日に開催される少年の主張については、教育委員への出席案内はありますか。

社会教育課長

調整の上、後日あらためて御案内いたします。

なお、時間につきましては、7月11日(火)の午後2時開会となります。発表者についても7月3日まで調整中となっております。

教育長

教育委員さん方の出席方法については、内容を確認して、あらためてお知らせいたします。ほかに質問はございませんか。

蘇武委員

資料1の3ページに戻りますが、生徒指導の概況の問題行動について、小学校5年生の授業抜け出しがこれほど多いと授業自体が成り立たないのではないかと思います。周りの児童がどのような思いで授業を受けているのかと心配になります。詳しい状況を教えていただきたいと思えます。

菅原次長

この学校の新5年生については、昨年の4年生だった段階でも、授業抜け出しなどが多々あり、一斉の授業の中に入れない子も多くおりました。今年度入ってから、落ち着きがなく、抜け出しが多い状態が続いておりましたので、5月末に、この学校の5年生全体で保護者会を開き、校長からも保護者の皆さんに対し、現状の説明を行っております。保護者の皆さんからは、授業抜け出しや授業妨害をする子を責め

るような意見はなく、前向きな意見が出され、その後、保護者が交代で学校の授業を見守っているという状況です。4月以降、私も学校を見に行っておりますが、6月に入ってから、教室には賑やかではあるものの、子ども達は教室内に留まっており、自分の席に座って授業を受けるような状況に変わってきております。次回、6月分の報告の際には、劇的にとは言わないまでも、数値は変わってくると思います。

只見委員
菅原次長

医療機関とも連携しているということによろしいですか。

連携しております。学校としても、状況の確認などについて声がけなどしながら対応しているところです。

久我委員

いじめの認知件数についてですが、毎年、中学校の件数については少なかつた印象があります。資料では11件となっておりますが、詳細な内容については個人情報などもあると思いますので伺いませんが、この11件についての学校数が何校か教えてください。

学校教育課副参事

正確な数値を持ち合わせておりませんが、ここでの数値については軽微なものもカウントしております。その中でも、心配な事案は3件あり、学校数としては、2校となります。

久我委員

重大事案にならないよう、是非、早めの対応をお願いしたいと思いません。

教育長

ほかにございませつか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、8 その他 を終わります。

1 2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回の教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。

令和5年7月25日(火)午後3時から開会したいと思いませんが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、7月25日(火)午後3時からの開催とさせていただきます。

1 3 閉会

教育長

以上をもちまして、令和5年第7回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時16分

1 4 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第25号 栗原市教育委員会職員の人事について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年7月25日

会議録署名委員 _____

〃 _____